

令和８年度第１回北区健康づくり推進協議会 議事要旨	
日 時	令和８年７月３０日（木） １４：００～１５：００
場 所	第一庁舎４階 第二委員会室
出席者	（委員１９名・敬称略） 碓井 亘、福田 吉治、田中 豊、村上 義和、鈴木 守、野口 修、蒲澤 直子、下山 豊、岩間一夫、鈴木 心一、荒木 克之、名取 秀康、宮島 修、山崎 たい子、佐藤 伸一、関根 玲子、笠原 孝一、川下 英児、田草川 昭夫 （理事者）北区長（挨拶）、地域振興部長、産業経済文化部長、区民部長、福祉部長、健康部長、子ども未来部長 （事務局）国保年金課長、地域福祉課長、高齢福祉課長、長寿支援課長、保健サービス課長、生活衛生課長、保健予防課長、健康政策課長
欠 席	田名邊 要策（１名・敬称略）
議 題 および 資 料	１ 開 会 ２ 区長挨拶 ３ 会議の開催について ４ 会長及び副会長挨拶 ５ 報告 報告事項①北区ヘルシータウン２１（第三次）における進捗状況について 報告事項②（仮称）北区健康づくり推進条例の制定検討状況について 報告事項③「令和６年度北区「在宅医療・介護連携推進事業」活動報告書」について 報告事項④北区自殺予防事業における進捗状況及び実施計画について 報告事項⑤北区健康づくり活動支援助成制度の要件変更及び 令和８年度健康づくり事業実施予定について 報告事項⑥後期高齢者糖尿病重症化予防事業の拡充について 報告事項⑦北区国民健康保険第３期データヘルス計画 ・第４期特定健康診査等実施計画の中間評価について ６ 閉 会
●開会	
●会議の開催について	
事務局	委員の紹介、出欠確認
	会長及び副会長を選出。会長は碓井亘委員、副会長は福田吉治委員となった。
●報告	
報告事項①北区ヘルシータウン２１（第三次）の進捗状況について	
事務局	【説明内容】 ・「北区ヘルシータウン２１（第三次）」は令和６年３月に策定し、「健康増進計画」、「食育推進計画」、「自殺対策計画」を一冊にした計画。今回は、令和７年度の実績数値、令和８年度以降の実施予定を示した。 ・「北区ヘルシータウン２１（第三次）」の主要な事業について報告する。 ・健康アプリあるきたについて、令和７年度はポイントの次年度への繰越機能を実装したことなどにより、昨年度末の時点で登録者数が３万人を超えた。今後も利用者数を増やす

	取り組みを検討する。 ・（仮称）北区健康づくり推進条例について、当初は歯と口腔の健康づくり推進条例としていたが、昨年度より健康全体に関わる条例の制定として検討を開始している。 ・がん検診を受けやすい体制づくりについて、令和7年度より特定健診を受ける際に肺がん検診も同時受診可能となった。肺がん検診の受診者数は令和6年度と比較し7倍に増加した。今後も受診勧奨及び体制強化の検討を進める。 ・令和7年度よりはぴママ学級（母親学級）と赤ちゃん学級（両親学級）を統合して実施し、今後は実施回数を増やす。 ・乳幼児健康診査について、発達上の特性に係る課題の早期発見等を目的として、今年度より5歳児健康診査事業を開始した。 ・自殺予防対策を強化するため、令和6年度より北区いのち支えるセーフティネット協議会を立ち上げ、関係機関とさらなる連携強化を図っている。
委員	プレコンセプションケア事業について、さらに幅広く充実させていくことが望ましいと思うが、現状や区としての考えを知りたい。
事務局	・区としてはプレコンセプションケアという言葉の認知度向上と相談体制の充実を強化していきたい。今年度オンライン相談を月1回実施。今後、オンライン講座を2回程度予定している。 ・国の5ヵ年推進計画を踏まえながら、包括的性教育など、プレコンセプションケアにまつわる動きをどのように今後広げていけるかを課題と捉えている。
委員	20代の方から健診を受けられるようにしてほしいとの声を聞いている。若年健診についての現状と区の考えを教えてほしい。
事務局	若年層の健診のニーズ等を把握した上で、次期の計画策定の際に、若年健診の対象を20代に拡大するかについても検討していきたい。
委員	特定健康診査及び特定保健指導の受診率を上げるための具体的な対策について、検討していることがあれば教えてほしい。
事務局	受診率の特に低い若い年齢層の男性へのアプローチが必要と考えている。AIやスマホを活用した勧奨方法を検討していく。
委員	思春期の相談支援体制における教育相談について、2619件の相談を11名の相談員で対応しているようだが、今後相談員を増員する予定はあるのか。
事務局	担当不在のため、後日回答する。
報告事項②（仮称）北区健康づくり推進条例の制定検討状況について	
事務局	【説明内容】 ・令和9年4月施行に向けアンケート調査を実施し、報告書を取りまとめた。その結果を踏まえて作成した条例案について、現在パブリックコメントを実施中である。 ・アンケート調査は子供・区民・企業向けの3種類を実施。子供向けは約650件、区民向けは約850件、企業向けは約80件の回答があった。 ・本条例案の特徴的な箇所について報告する。 ・本条例は、近年の高度で多様化する健康課題の中において、健康寿命の延伸等のためには、地域社会全体で互いに支え合い、安心して暮らせる環境を整備することなどが重要で、誰もが生きがいを感じながら、生涯にわたって健やかに暮らすことのできる社会の

	実現のために制定するものとしている。 ・本条例における当事者等の定義について、区民は在勤在学者を含み、医師会・歯科医師会・薬剤師会・助産師会は保健医療サービスの提供者として「保健医療関係者」、医療保険者や大学を含む教育機関等は「健康づくり関係者」として位置付けられている。 ・アンケート調査の結果を受け、区による情報提供を本条例における区の責務に含めるとともに、家庭や地域等における健康づくり活動に参加するよう努めることを区民の役割としている。 ・区の義務として、本条例のもとにヘルシータウン21の計画及び改定を進めることと規定している。 ・健康施策の事業認知度の底上げを図ることなどの目的から、健康フェスティバル事業の期間である10・11月を健康づくり推進期間として位置付けていく。
	質問なし
報告事項③「令和6年度北区「在宅医療・介護連携推進事業」活動報告書」について	
事務局	【説明】 ・本活動報告書は例年11月頃に発行しているが、令和6年度版は内容の精査に時間を要したため2月の発行となった。令和7年度版は例年通り11月の発行を予定している。 ・本活動報告書は在宅医療介護連携推進事業の8項目について北区の取り組み実績をまとめたものである。 ・在宅療養推進会議及び検討部会において、令和6年度は親会のほか、在宅医療介護現場におけるハラスメント部会を設置し、在宅医療介護現場等におけるハラスメント対策について検討した。
	質問なし
報告事項④北区自殺予防事業における進捗状況及び実施計画について	
事務局	【説明】 ・北区自殺予防事業における進捗状況及び実施計画に関する昨年度の取り組みと今年度の計画について報告する。 ・令和7年度の北区の自殺者数は58人で、前年に比べて1名減少した。 ・令和7年度の北区の自殺死亡率（人口10万対）は16.0で、国の15.4より高い数値となっている。 ・性別年代別の平均自殺死亡率については、60歳で男性では13.54と全国と比較して低い値となっているが、80歳以上においては全国と比較して高い値となっている。 ・令和7年度は北区いのち支えるセーフティネット協議会を2回開催した。 ・ゲートキーパー研修について、令和7年度は区民向けの研修を2回実施。加えて新たにゲートキーパー養成研修を3回実施し、延べ78名が受講した。 ・職員向けのゲートキーパー養成研修には延べ309名が参加し、管理職向けの研修も実施した。 ・令和8年度は第1回協議会を6月25日に開催し、1月14日に第2回目を予定してる。 ・区民向けゲートキーパー研修の令和8年度の日程については、自殺予防月間である9月に入門編を予定。基礎編は2日制で2回実施し、その6か月後に応用編を実施予定である。

	・職員向けの研修は昨年度同様2回開催予定。管理職向けの研修については動画配信の形式ですでに実施している。 ・自殺対策計画については、令和11年度の施行に向けて、令和9年度に意識・意向調査を実施し、令和10年度中に検討・策定をするスケジュールで進めていく。 ・改正自殺対策基本法が発出され、その中でこどもの自殺対策協議会の設置について触れている。北区での会議体の設置については、どのような会議体が必要か、目的、構成などについて、庁内関係課および本協議会で意見聴取をしながら検討していく。
委員	区民向けの研修について、入門編や基礎編の受講者に対し応用編の受講を案内する等、受講率が上がるような継続的なアプローチはしているのか。
事務局	ゲートキーパー養成研修については、基礎編受講者に対しメールの活用等により応用編受講への呼びかけを実施している。
報告事項⑤北区健康づくり活動支援助成制度の要件変更及び令和8年度健康づくり事業実施予定について	
事務局	【説明】 ・北区健康づくり活動支援助成制度は、ヘルシータウン21の健康増進部門におけるソーシャルキャピタルを生かした健康づくりの推進のため、令和7年の秋より開始した。地域住民がグループで行う健康づくり活動について、区の指導員の派遣や専門職による予防的介入を行い、また活動経費の一部を助成することで自主的な健康活動への支援を行う制度である。 ・令和8年度より本制度をより利用しやすくするため、要件となる団体の構成人数を15名から5名以上に緩和し、それまでの助成金額5万円についても、15名未満の場合は3万円とする基準を新たに設けた。 ・本制度に関する住民説明会を区内3か所の会場で実施予定。制度の利用申請は9月30日まで受け付けている。 ・北区健康づくり人材バンク制度について、登録可能な資格に救急救命士と言語聴覚士を追加した。引き続き指導員と派遣先の両方を募集中である。 ・令和7年度の実績としては、健康づくり活動支援助成が3件、人材の派遣が3件、人材の登録が11件であった。 ・令和8年度の主な健康づくり事業として、秋の健康フェスティバルや食育フェア、桜ウォークなどの大型イベントに加え、人気のある親子向けのクッキング教室、関心の高い健康アプリあるきたでの景品の抽選をはじめとしたイベントの開催を予定している。
	質問なし
報告事項⑥後期高齢者糖尿病重症化予防事業の拡充について	
事務局	・令和6年度から国保加入者と後期高齢者の保健事業を接続し、介護予防事業と連携させ、高齢者をより健康で元気にすることを目的に、高齢者の保健事業と介護予防との一体的実施事業を実施している。 ・令和8年度から、糖尿病重症化予防事業を拡充し、糖尿病等の基礎疾患があり、フレイル状態の可能性のある後期高齢者を対象に、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善、フレイル予防対策の指導を行うことで、糖尿の重症化及び加齢による心身機能の低下の進行を予防し、生活の質の維持向上を図るため新規事業を実施する。

	・新規事業では特定の要件に該当する者を対象とし、令和８年度は受診勧奨５３０名を予定している。 ・新規事業における講演会及び個別相談会については、健康測定会として、９月４日に北とぴあ飛鳥ホールにおいて実施予定であり、血管年齢や筋肉量などの測定会を始め、フレイル予防セミナーや個別相談会を同時開催する。 ・令和８年度から測定会及びセミナーについては、区内在住であれば、年齢を問わず参加できるように見直しをした。 ・管理栄養士など専門職による保健指導について、面談による指導２回、電話による指導１回で原則３ヶ月とし、重症化予防事業の６ヶ月よりハードルを下げることで、多くの方が参加できるよう改善した。 ・事業拡充の経過としては、令和６年度から糖尿病の未治療の方及び治療を中断している方を対象に、受診勧奨を行い保健指導につなげる糖尿病性腎性重症化予防事業を開始し、令和７年度から一定の要件に該当する後期高齢者を対象に、口腔機能の低下を防ぎ糖尿病の悪化を予防するための受診勧奨を開始した。
	質問なし
報告事項⑦北区国民健康保険第３期データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画の中間評価について	
事務局	・本計画については、令和６年３月に策定しており、今年度が６年計画の中間地点３年目に当たるため、策定した評価指標に基づき、進捗確認及び中間評価を実施する。 ・評価方法は全体評価及び個別事業評価の方法で実施を検討している。 ・実施体制については、庁内検討会及び庁内作業部会を設置し、地域全体の健康課題を幅広く解決するため、それぞれの部署の専門性を生かし、国保事業の枠を超えた意見等を聴取する場として位置付けており、今後５回ほど開催予定である。 ・中間評価に当たり、国民健康保険運営協議会とも連携し、作成した素案に基づき、意見聴取をする予定。 ・今後全体評価及び個別事業評価を実施し、１０月に素案を作成、その後運営協議会に意見聴取をした上で、令和９年２月に運営委員会及び区民生活委員会に報告し、３月に公表を予定している。
委員	中間評価については業者に委託をするのか、それとも内部で実施するのか。
事務局	業者に委託し、素案を作成していく予定。
●閉会	
以上	